

○会期、場所

2022年5月27日～6月11日、スイス・ジュネーブ

○日本からの出席者

政府側：後藤厚生労働大臣（ビデオ）、達谷窟大臣官房総括審議官（国際担当） 他

労働者側：清水連合事務局長（ビデオ）、郷野参与 他

使用者側：市村経団連労働法規委員会国際労働部会長（ビデオ）、松井労働法制本部参事 他

1. 本会議

【各国代表演説】

- 事務局長報告の「後発途上国における危機、構造改革、仕事の未来への対応」をテーマとして、各国政労使代表による演説が行われた。
- 日本からは、後藤厚生労働大臣、清水連合事務局長、市村経団連労働法規委員会国際労働部会長が政労使を代表してビデオ演説を行った。
- 日本政府からは、ロシアのウクライナ侵略を非難するとともに、事務局長の報告を踏まえつつ、日本政府はILO／日本マルチバイプログラム等を通じて様々な開発協力を行っており、昨年、これらの支援に充てる任意拠出金を倍増させたが、今年もその水準を維持することとしたこと、後発開発途上国の発展のためにILO加盟国間及び関連する国際機関が連携して取り組むことが重要であること、2022年の12月に開催される予定の第17回APRM（アジア太平洋地域会議）における議論に積極的に貢献していきたいこと、今後も社会的パートナーとの対話を大切にし、仕事の世界における持続的な課題に取り組むためのあらゆる努力を行うこと等を発言した。

【仕事の世界サミット】

- 「複数の世界的危機への対応と人間中心の復興とレジリエンスの促進」をテーマとする仕事の世界サミットが10日に開催された。
- 政労使代表、学会、国際機関関係者によるパネル討議、セーシェル、ホンジュラスの現職大統領による演説、ライダー事務局長と労使代表による対話の3部構成で、ILO及び加盟国が取るべき緊急行動等について議論がなされた。

2. 総務委員会

- 労働安全衛生に関する労働基準を「ILOの労働における基本的原則及び権利」の枠組みに含める提案に関して議論を行った。
- 結果：労働安全衛生を新たに労働者の基本的権利に関する原則に含めること及びILO基本条約に関連の2つの条約（第155号条約及び第187号条約）を追加することが決定され、当該原則は5原則、当該条約は10条約となった。

3. 基準適用委員会

- 各国における既批准条約の適用状況に関する個別案件（全22件。日本案件はなし）について審議を行い、11日に総会本会議で審議結果をまとめた報告文書が採択された。

4. 徒弟制度(アプレンティスシップ)に関する委員会(基準設定)

- 徒弟制度に関する国際労働基準の策定について議論（2回討議の第1回目。2023年ILO総会で採択予定）。
- 結果：文書の形式を「勧告」とすることの他、定義、範囲、実施方法及び基準の内容（質の高い徒弟制度のための規制の枠組み、徒弟契約の内容等）に関する結論がまとめられ、総会本会議で採択された。勧告案について来年議論が行われる予定。

5. 反復討議委員会:雇用の戦略目標に関する反復討議

- ILO総会では、①雇用、②社会的保護、③社会対話、④労働における基本的原則及び権利の4つの目標に関してILOや加盟国の取組について周期的に議論を行っており、今回は、上記①について議論。
- 結果：労働の世界を取り巻く現状を踏まえた包括的かつ統合的な雇用政策を加盟国が実施するための枠組み、ILO事務局に対する加盟国への支援強化等の取組を求める結論が採択された。

6. 社会的連帯経済に関する委員会

- ディーセント・ワークと労働生活を通して人々が直面するその時々課題に対する社会的連帯経済の貢献度や用語の普遍的な定義等に関して議論。
- 結果：社会的連帯経済に含まれるとする組織やその目的、ILO加盟国の政府及び社会的パートナー並びにILO事務局がディーセント・ワークと社会的連帯経済を促進する機会を追求するにあたって執るべき行動等についての結論が採択された。

7. その他

- 2006年海上労働条約第13条に基づく第4回特別三者委員会（STC）の結論に基づき提案された同条約8項目の改正提案について、本会議での投票の結果、何れの修正案も賛成多数で承認・採択された。

【参考】第345回ILO理事会

- 総会に引き続いて、第345回ILO理事会が6月13日に開催され、条約違反等の疑いで申立された個別国案件（ベラルーシ、ベネズエラ、ミャンマー）の議論、2022年-23年の理事会役員の決定等が行われた他、「ILOのマンデートの観点から見たロシア連邦のウクライナに対する侵略に関する決議」の適用に関する報告書について、西側先進国政府等有志国政府が提出した修正案が採択された。